

令和2年 3月 24日

新上五島町民 各位

五島産業汽船株式会社

鯛ノ浦～長崎航路の乗船金額の改定のお知らせ

日頃から鯛ノ浦～長崎航路をご利用いただきまして誠にありがとうございます。

さて、鯛ノ浦～長崎航路を運航しております高速船「びっぐあーす」の今回の定期検査におきましては、船の所有者である新上五島町より「公設民営船舶に係る離島航路安定化負担金」を受け実施したところであります。

弊社といたしましては、今回の負担金を受け、定期検査費用に係る実質的な新上五島町の負担額を限度として、令和2年4月1日より、鯛ノ浦～長崎航路の乗船金額を220円値下げし、新上五島町民の皆様へ還元させていただきますので、お知らせいたします。

今後とも、船舶の安全運航に努めるとともに、社員一丸となって、航路の安定化に取り組んで参りますので、よろしくお願い申し上げます。

●今回 値下げとなる島民割引（新上五島町民）の対象

下記割引を利用する方は、220円の値下げの対象となります。（小人110円）

- ・有人国境離島法島民割引（準住民を含む）
- ・有人国境離島法障害者割引（準住民を含む）
- ・長崎県離島地域交流促進基盤強化事業
- ・【リフレッシュ補助】による各種運賃割引

新上五島町民

※新上五島町以外の「国境離島島民割引カード」「準国境離島島民割引カード」による有人国境離島法島民割引につきましては、今回の値下げの対象となりませんのでご注意ください。